

議会・市政を **よどえ** 身近なものに



議員活動がわらばん

(連絡先) 米子市淀江町淀江553-4 ☎(0859)56-3339 FAX(0859)56-2905 **ご意見をお寄せ下さい**
(HP) <http://dokohitoshi.mimoza.jp/> (メールアドレス) dokohitoshi@my-s-pace.jp (会派: 希望)

なぜ 地域審議会 が開かれない!?

地域審議会の制度は、合併によって住民の意見が合併市町村の施策に反映されなくなるとの懸念があり、合併市町村の施策全販に関し、よりきめ細やかに住民の意見を反映していくために創設されたもの

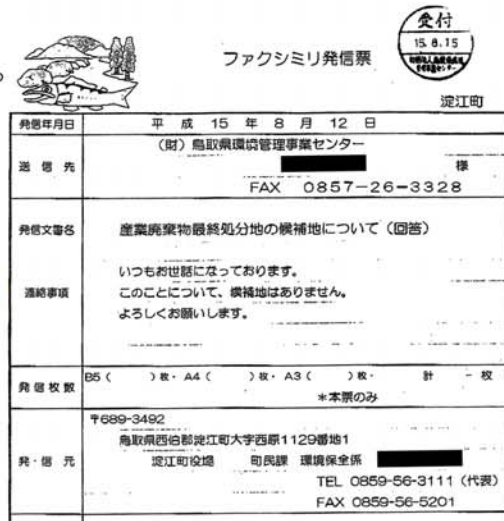
12年前、淀江町が米子市と合併するとき、一番懸念されたのは、15:1の人口比のため、淀江町民の声が米子市政に届かなくなる、反映されなくなるのでは、ということであった。

淀江に計画されている産廃処分場問題では

1. 名水の里と言われる淀江町の水源の近くに計画されている。
2. 淀江町民の半数が反対の意思を示している。
3. 計画地には、**淀江町時代に産廃処分場等には使わないと約束した土地** (現米子市有地) が存在する。
4. 旧淀江町は、「**町内に産廃処分場の適地は存在しない**」と公式表明していた。
5. 現米子市長は、淀江町民の声・思いを聞こうとしない。**会うことさえ拒絶している。** といった現状。

心配されていたことが、現実になっている。

このように、「合併により淀江町の住民の意見が米子市に反映されない」ときこそ、**地域審議会の役割**が求められる。



そこで、地域審議会の有志委員は、条例の規定に従い、昨年11月に、地域審議会の開催を要請した。

待つこと2ヵ月あまり、**年を越して2月**になり、待ちに待った回答が、当局から送られてきた。

「開催しない。」
「えっっ! (絶句)」

詳細は裏面を